

令和4年度

事業報告書

第17期事業年度

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	はじめに	1
II	法人の組織、業務等に関する情報	1
1	目的	1
2	業務内容	1
3	沿革その他法人の概要	2
4	事務所等の所在地	2
5	資本金の状況	2
6	設立の根拠となる法規等	2
7	学生の状況	3
8	役員の状況	3
9	教職員の状況	3
III	法人の財務に関する情報	4
1	財務諸表の概要	4
2	重要な施設等の整備等の状況	7
3	予算及び決算の概要	8
4	経費の削減に関する目標及びその達成状況	8
IV	法人の事業に関する情報	9
1	事業の財源の内訳	9
2	事業に係る業務の実績	9

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I はじめに

公立大学法人札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に開学し、札幌市の目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の二つを理念とし、デザイン学及び看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。

これらの教育研究活動の一層の促進を図るため、開学以来、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど、戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めている。

II 法人の組織、業務等に関する情報

1 目的

本法人は、次の目的を掲げて、デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科を管理運営するものとする。

(1) 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

(2) まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成

デザイン学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等への貢献を果たすとともに、看護学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、少子高齢社会における地域保健医療の充実、看護職への学習機会の提供等を通じた市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

2 業務内容

本法人は、地方独立行政法人法第21条に基づき以下の業務を行っている。

- (1) 札幌市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 札幌市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革その他法人の概要

平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「（仮称）札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「（仮称）札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院（修士課程）設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院（修士課程）設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（修士課程）、助産学専攻科開設
平成 23 年 5 月	大学院（博士後期課程）設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院（博士後期課程）設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（博士後期課程）開設 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更
令和 4 年 4 月	AIT センター開設

* 博士後期課程開設に伴い修士課程を博士前期課程に変更

4 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森 1 丁目
看護学部	札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北 4 条西 5 丁目
まこまないキャンパス	札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2 - 2 まこまる（旧真駒内緑小学校）内

5 資本金の状況

8 2 億 1, 0 4 0 万円（全額札幌市出資）

6 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

7 学生の状況（令和4年5月1日現在）

学生総数	840人
デザイン学部	380人
看護学部	341人
デザイン研究科	61人
看護学研究科	48人
助産学専攻科	10人

8 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	中島 秀之	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 札幌市立大学学長 平成20年4月 公立ほこだて未来大学理事長・学長
理事	松浦 和代	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	令和2年4月 札幌市立大学副学長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事	小野 聡	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成31年4月 札幌市立大学事務局長 平成30年4月 札幌市経済観光局局長職
理事 (非常勤)	安田 光春	令和4年7月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 株式会社北洋銀行取締役頭取 平成28年6月 株式会社北洋銀行常務取締役
理事 (非常勤)	石垣 靖子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成28年4月 北海道医療大学名誉教授 平成20年4月 北海道医療大学大学院教授
理事 (非常勤)	大友 裕之	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 公財)札幌市芸術文化財団副理事長 平成27年4月 札幌市教育委員会教育次長
監事 (非常勤)	橋場 弘之	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員	246人（うち常勤79名、非常勤167名）
職員	74人（うち常勤36名、非常勤38名）

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,847	固定負債	831
有形固定資産	6,816	資産見返負債	748
土地	1,702	長期寄附金債務	9
建物	4,328	長期未払金	74
構築物	103		
工具器具備品	182	流動負債	365
図書	493	運営費交付金債務	58
建設仮勘定	5	預り補助金等	1
その他	4	寄附金債務	12
無形固定資産	31	前受受託研究費	0
ソフトウェア	31	前受共同研究費	0
		未払金	202
流動資産	705	科学研究費助成事業等預り金	51
現金及び預金	533	預り金	26
棚卸資産	1	前受金	14
前払費用	2	負債合計	1,196
未収金	169	純資産の部	金額
未収消費税等	0	資本金	8,210
		資本剰余金	△2,233
		利益剰余金	379
		純資産合計	6,357
資産合計	7,552	負債純資産合計	7,552

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,141
業務費	1,793
教育経費	314
研究経費	106
教育研究支援経費	77
受託研究費	3
共同研究費	12
人件費	1,281
一般管理費	346
財務費用	2
雑損	0
経常収益	2,033
運営費交付金収益	1,458
授業料収益	427
入学金収益	46
検定料収益	9
受託研究等収益	3
共同研究収益	14
補助金等収益	2
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	54
雑益	19
経常損失	108
臨時損益	-
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純損失	108
目的積立金取崩額	167
当期総利益	60

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	125
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△384
人件費支出	△1,260
その他の業務支出	△284
運営費交付金収入	1,503
授業料収入	384
入学金収入	42
検定料収入	9
受託研究収入	42
共同研究収入	16
補助金等収入	11
寄附金収入	1
科学研究費補助金等純増額	19
その他の業務収入	26
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△71
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△70
IV 資金減少額	△17
V 資金期首残高	550
VI 資金期末残高	533

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は7,552百万円と、対前年度220百万円の減少となっている。主な要因は、建物の減価償却累計額が資産の増加額よりも上回っていること、工具器具備品と現金及び預金の減少によるものである。

負債の総額は1,196百万円と、対前年度11百万円の増加となっている。主な要因は、退職金に係る運営費交付金は費用進行基準となっており、収益化した金額より、交付金額の方が大きいため運営費交付金債務が増加していること、昨年度よりも退職金が増加しており、それにより未払金が増加していること、科学研究費助成事業等預り金未執行のため、前受金が増加しているためである。

純資産の総額は6,357百万円と、対前年度230百万円の減少となっている。これは、札幌市からの現物出資及び目的積立金で取得した固定資産の減価償却相当累計額の増加により、資本剰余金の減少額が増加額を上回っていることと、当期末処理分利益が減少しているためである。

② 損益計算書

経常費用の総額は2,141百万円と、対前年度148百万円の増加となっている。主な要因は、燃料費高騰の影響により光熱費が増加したこと、実習等に係る謝金が増加したこと、常勤教員の採用が増加したことで人件費が増加したことなどから、経常

費用全体の増加額が減少額を上回っているためである。

経常収益の総額は2,033百万円と、対前年度78百万円の減少となっている。主な要因は運営費交付金の交付額の減少によるものである。

経常収益から経常費用を差し引いた当期純損失は108百万円となり、目的積立金取崩額167百万円を加えた当期総利益は60百万円となり、前年度比137百万円の減少となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は533百万円と対前年度17百万円の減少となっている。主な要因は原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加、人件費支出増加、その他の業務支出の増加によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	7,831	7,882	7,754	7,772	7,552
負債合計	1,129	1,271	1,153	1,185	1,196
純資産合計	6,702	6,611	6,601	6,587	6,357
経常費用	1,994	2,111	1,983	1,993	2,141
経常収益	2,052	2,177	2,096	2,111	2,033
当期総損益	116	111	221	197	60
業務活動によるキャッシュ・フロー	131	222	164	251	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93	△108	△29	△69	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77	△76	△75	△75	△70
資金期末残高	344	382	442	550	533

(5) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度の利益処分額197百万円については、札幌市の承認を得てその全額を目的積立金に積み立てた。

令和4年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に22百万円、費用として167百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・ 経常的修繕 16,484千円
- ・ 芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事 152,922千円
- ・ 芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計 4,620千円

3 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,248	2,237	2,392	2,360	2,294	2,276	2,342	2,325	2,325	2,330	
運営費交付金	1,531	1,531	1,620	1,620	1,506	1,506	1,575	1,575	1,503	1,503	
施設整備費補助金	146	146	168	152	145	144	143	141	161	157	
授業料等収入	451	460	451	456	436	428	437	426	422	438	
受託研究等収入	23	7	64	47	65	69	65	59	23	18	
補助金収入	-	-	-	-	-	2	-	10	-	1	
その他収入	24	20	28	24	24	9	24	16	26	23	
目的積立金取崩	73	-	61	61	118	118	98	98	190	190	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	73	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	2,248	2,096	2,392	2,276	2,294	2,037	2,342	2,080	2,325	2,260	
教育研究経費	453	414	454	422	452	366	474	387	456	446	
受託研究等経費	23	6	64	45	65	62	65	61	23	19	
人件費	1,309	1,211	1,345	1,297	1,309	1,163	1,334	1,171	1,343	1,280	
一般管理費	317	319	361	360	323	302	326	320	342	348	
施設整備費	146	146	168	152	145	144	143	141	161	157	
補助金事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
収入－支出	-	141	-	84	-	239	-	245	-	70	

（注）差額理由については、令和4年度決算報告書参照。

4 経費の削減に関する目標及びその達成状況

目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・2月に決算見込みの算出を行い、執行可能な範囲を確認した。

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
令和2年度	1	-	1	-	-	-	1	-
令和3年度	43	-	28	-	-	-	28	15
令和4年度	-	1,503	1,429	31	-	-	1,460	43
合計	44	1,503	1,458	31	-	-	1,489	58

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	令和2年度 交付分	令和3年度 交付分	令和4年度 交付分	合計
期間進行基準	-	-	1,429	1,429
費用進行基準	1	28	-	29
合計	1	28	1,429	1,458

2 事業に係る業務の実績

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、2018年4月1日から2024年3月31日までの6年間を期間とする第三期中期計画を策定した。

2006年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特长（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（2012年度～2017年度）においては、2012年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

これまで増加の一途をたどってきた札幌市の人口は減少局面を迎えており、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、

国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、2020年度には大学入学共通テストが開始された。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実にを行うとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

<2022年度計画の実施状況>

2022年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、年度計画全47項目中、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している。）は10項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している。）は36項目、Ⅱ評価（年度計画を十分に実施していない。）は1項目、Ⅰ評価（年度計画を実施していない。）はなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部の項目では成果指標の十分な達成に至らなかったものの、2022年度計画を概ね適切に実施することができたと評価している。

2022年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・ 3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、9企業2団体（11件の課題）と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。
- ・ OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し実施計画を立案した。
- ・ 看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。
- ・ 助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。
- ・ 看護学部の4つの看護学領域（基礎、成人、小児、母性）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。
- ・ 実践能力到達度を確認するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、3件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題のうち、1件がデザイン・看護の両分野が連携した研究であった。
- ・ デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。6件の応募があり、3件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件、外部機関と連携した研究は2件であった。
- ・ 学内研究交流会を契機に発生した学部間の連携研究を対象として、2023年度以降の本格的な研究活動に向けたスタートアップを趣旨に研究費を配分する施策を立案し実施した。4件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は3件、AITセンター・看護が連携した研究は1件であった。
- ・ デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を対面形式で開催した。遠隔形式（オンデマンド動画配信）による5件の研究発表、対面形式によ

る66件のポスター・作品発表を行った。このうち、共同研究費による成果発表は4件であった。参加者72人に対するアンケート調査は、45人から回答があり、回答率は62.5%であった。満足度については、回答者全員が「とても有意義だった」「有意義だった」と回答した。

- ・ 外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者71人に対するアンケート調査は、33人から回答があり、回答率は46.5%であった。満足度については、91%の回答者が「満足」「やや満足」と回答した。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 「イノベーション・ジャパン2022—大学見本市&ビジネスマッチング—Online」へ2件の知的財産シーズを申請し、1件が採択された。研究シーズとともに、産学連携窓口を周知した。
- ・ ビジネスEXPOに出展し、今年発足したAITセンターのAIを主軸とした研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知し、150人以上のブース来場者があった。
- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を17件受諾した。
- ・ 出展予定であった北洋銀行ものづくりテクノフェアが主催者の判断により開催中止となった。代替策として、SCU産学官金研究交流会において地域産学連携協力依頼制度の説明の時間を作り、周知した。
- ・ SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催し、口頭発表5件、ポスターセッション31件の発表を行った。研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知した。
- ・ 外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を活用し、研究成果による特許出願1件、審査請求1件の手続きを行った。

(4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置

- ・ 新型コロナウイルス感染対策及び業務の効率化のため、学内委員会等は原則遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は415回であり、そのうち対面形式の会議は47回、遠隔形式の会議は336回、メール会議は32回であった。
- ・ 事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は14.9時間であった。
- ・ 各教授会等の教員が集まる場において、働き方改革関連法を踏まえた有給休暇の取得について啓発を随時行った。加えて、教員の休暇取得を促す取組として、個々の教員に有給休暇の日数をメールで通知するとともに、教員の休暇取得申請をシステム化し、取得手続きを容易にした。職員及び教員の有給休暇取得率は教員20.7%、職員38.2%、教職員合計26.2%であった。